

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年 6 月23日
【会社名】	ムトー精工株式会社
【英訳名】	MUTO SEIKO CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 肇
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の 1
【電話番号】	058-371-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 金 子 貞 夫
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の 1
【電話番号】	058-371-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 金 子 貞 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 10円50銭 総額75,459,374円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにかがやき監査法人を会計監査人に選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任されます取締役7名及び監査役3名に対し、その在任中の労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支給の時期につきましては、取締役及び監査役を退任される時とし、その具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	42,709	4,201	0	(注) 1	可決 90.08
第2号議案 定款一部変更の件	46,542	368	0	(注) 2	可決 98.17
第3号議案 会計監査人選任の件	46,446	464	0	(注) 1	可決 97.96
第4号議案 取締役及び監査役 に対する退職慰労金制 度廃止に伴う退職慰 労金打切り支給の件	37,532	9,378	0	(注) 1	可決 79.16

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。